

# 突風・竜巻（市原） 利根川冠水（銚子） 被災者の声を聞き、 県に緊急申し入れ

## 台風19号

▶突風被害（市原）



10月15日、台風15号に続く19号の影響による突風（竜巻）で、甚大な被害に遭った市原市を訪れ、被害状況を調査。被災者から要望を伺いました。永吉・下野地区では、屋根のない家屋や吹き飛ばされた車、家財などが散乱していました。被災者の声をまとめ、その足で小出譲治市長に面会し、緊急要望書を手渡しました。市長は、「対応に努力する」とのべ、さっそく市津公民館へ仮設トイレが設置されました。

その後、銚子市の利根川河口地域の冠水現場を確認。銚子土木事務所で被害状況や要望を聞きました。

この調査には、みわ由美県議、はたの君枝衆院議員、加藤和夫・駒形やす子両市原市議、笠原幸子銚子市議、浅野ふみ子党県対策本部長代理、椎葉寿幸同事務局長らが参加しました。

## 申し入れた 4つ項目は以下の通りです

党県議団と党県災害対策本部は10月17日、千葉県知事に申し入れしました。

- ①災害救助法を全市町村に適用
- ②ボランティアの建設職人への手当て支給などでブルーシート張替えの人手を確保（①と②は14日に口頭で要請）
- ③市原市突風被害への支援（住宅、健康相談、ワンストップ相談窓口ほか）
- ④銚子市利根川河口域冠水被害への支援（住宅確保など）

千葉県子どもを虐待から守る条例の一部改正  
全会一致で可決されました

子どもの命が虐待で二度と奪われないよう防止策の強化は待ったなしです。9月県議会で「児童虐待防止」の条例が改正されました。

### 「付帯決議案」には反対 みわ由美県議が討論

自民党は同条例改正に伴う「付帯決議案」を提出しました。日本共産党は、付帯決議案には反対しました。

同決議案にある一時保護所の定員増、児童相談所増設、職員増などは賛同できる内容です。

しかし、問題は児相と警察との間で虐待対応事案の「全件」の情報共有を含んでいることです。提出者が削除要求に応じなかったため、討論で問題点を具体的にのべました。

### 「恐れがある」と 障害や離婚、ひとり親の情報も提供

県と警察は新しい協定を結び、4月から「緊急介入による一時保護」「虐待予防、発生前の一時保護」（緊急支援）

事案の情報も、すでに共有できます。

付帯決議案は、この範囲を広げ、虐待によるものでない「発達の遅れ」や障害など子どもの成育上の問題、保護者の死亡・失踪・離婚、ひとり親など家族の状況まで「虐待の恐れがある」として、情報共有するとい

うものです。児相と警察との連携は必要ですが、虐待に直結しない情報を無条件に提供すれば、その家庭は、絶えず虐待の疑いの視線に晒されてしまいます。

日本子ども虐待防止学会も「全件情報共有は、積極的な通報の抑止につながりかねない」と指摘しています。

同決議案は、自民、公明、立憲民主、千葉民主などの賛成多数で可決しました。

### 9月県議会報告と 来年度予算要望の懇談会

11月14日（木）  
午後2時～  
県議会棟 1階会議室